

輪島地区 道路復旧・復興促進協議会の設立趣旨について

令和6年1月1日に発生した能登半島地震では、最大震度7を観測し、大規模な斜面崩壊、道路崩落等に伴い道路網が寸断され、孤立集落が発生するなど、能登地域を中心に甚大な被害をもたらした。

この未曾有の大災害からの復旧途上にあった中、9月には、令和6年奥能登豪雨により、奥能登は壊滅的な状況となり、極めて異例な複合災害となった。

この複合災害に対し、発災直後から関係機関が連携し、懸命に道路啓開作業に取り組んだ結果、2市2町へのアクセスルートや主要幹線道路など、着実に道路復旧は進んでいる。しかしながら大規模な崩落や脆弱な地盤、厳しい周辺環境などから長期に渡って通行不能となっている路線もある。周辺住民の生活再建や奥能登の復興を進めるためには、一日も早い道路の復旧が必要である。

このため、被災状況や応急復旧の進捗状況を共有し、石川県創造的復興プランの観点を踏まえた本復旧に向け、関係者が連携して緊急的、一体的に進めることを目的として「輪島地区 道路復旧・復興促進協議会」を設置する。

輪島地区 道路復旧・復興促進協議会 規約（案）

（設立）

第1条 「輪島地区 道路復旧・復興促進協議会」（以下「協議会」）を設置する。

（目的）

第2条 本協議会は、令和6年能登半島地震及び奥能登豪雨により壊滅的な被害を受け、長期間通行止めとなっている輪島地区の県道輪島浦上線、県道珠洲里線、市道まがき線おさよトンネル等において、被災状況や応急復旧の進捗状況の共有を図り、石川県創造的復興プランの観点から踏まえた本復旧に向け、関係者が連携して緊急的、一体的に進めることを目的とする。

（協議会の実施事項）

第3条 協議会は、次の各号に掲げる事項を実施する。

- 1 輪島市内の国、県、市が管理する道路復旧の進捗状況の共有
- 2 長期通行止め路線の復旧に関する課題への対応
- 3 その他、前条の目的を達成するために必要な事項

（協議会の構成）

第4条 協議会は、別表－1の職にある者をもって構成する。

- 2 協議会には会長を1名置き、構成員の互選により定める。
- 3 協議会の運営、進行及び招集は事務局が行う。

（協議会資料等の公表）

第5条 協議会の議事については、事務局が議事概要を作成し、出席した構成員の確認を得た後、公表するものとする。

（事務局）

第6条 協議会の事務局は石川県土木部道路建設課、石川県土木部道路整備課、石川県奥能登土木総合事務所、輪島市建設部土木課に置く。

（雑則）

第7条 この規約に定めるもののほか、協議会の議事の手続きその他運営に関し必要な事項については、協議会で定めるものとする。

（附則）

第8条 本規約は、令和6年12月24日から施行する。

別表－1

機 関 名	代 表 者
金沢工業大学	特任教授 川村 國夫
国土交通省 北陸地方整備局 能登復興事務所	所 長
石川県 土木部 道路建設課	課 長
石川県 土木部 道路整備課	課 長
石川県 奥能登土木総合事務所	所 長
輪島市 建設部	技 監



国道249号(輪島市門前町^{わじま}～珠洲市間^{もんぜんまち すず})権限代行区間
大規模被災箇所における通行確保日時等について

令和6年能登半島地震により被害が発生した国道249号沿岸部では、国の権限代行により復旧工事を進めており、9月の大雨被害への対策も実施した上で令和6年内の通行確保を目指して復旧工事を進めてきました。

このたび、国道249号中屋^{なかや}トンネル工区、千枚田^{せんまいだ}工区、逢坂^{ほうさか}トンネル工区について、以下の通り、通行確保の見込みがたちましたのでお知らせします。

これにより、国道249号の輪島市門前町～珠洲市間について、順次通行を確保した上で、12月27日(金)に全線で通行可能となります。(一部区間では、迂回路の活用、緊急車両・地元車両に限定した通行となります。)

■大規模被災箇所の通行確保日時等

	工区 (大規模被災箇所)	通行確保日時(朱書き:今回公表)
①	^{なかや} 中屋トンネル工区	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県道、市道による迂回路を活用し 令和6年12月25日(水)13時 緊急車両等の1車線通行確保 ・ 中屋トンネルを活用した 通行可能時期を年内に公表予定
②	^{せんまいだ} 千枚田工区	令和6年12月20日(金)13時 一般交通の2車線通行確保
③	^{おおかわはま} 大川浜工区	令和6年12月5日(木)13時 緊急車両等の1車線通行確保済
④	^{ほうさか} 逢坂トンネル工区	令和6年12月27日(金)13時 緊急車両等の1車線通行確保
⑤	^{おおたに} 大谷トンネル ループ橋工区	県道での迂回路を活用中

※1 各箇所の位置、詳細は別添を参照ください。

※2 今後の天候によっては、通行確保日時を変更する場合があります。

【問い合わせ先】

国土交通省 北陸地方整備局 能登復興事務所 技術統括マネージャー ^{たに}谷 ^{としひで}俊秀

住所 石川県七尾市小島町西部2 七尾地方合同庁舎 3階 電話番号 0767-52-4511(代表)

1

復旧・復興の今を発信



X

若手職員による現場紹介



YouTube

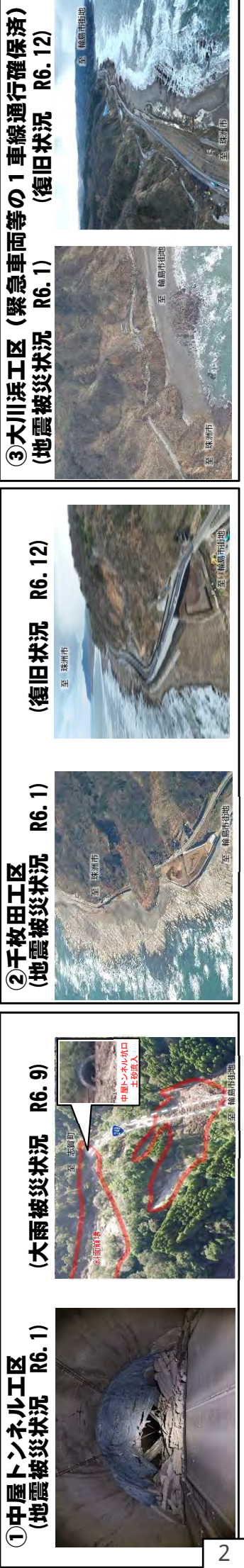
現場から見える奥能登の魅力



Instagram

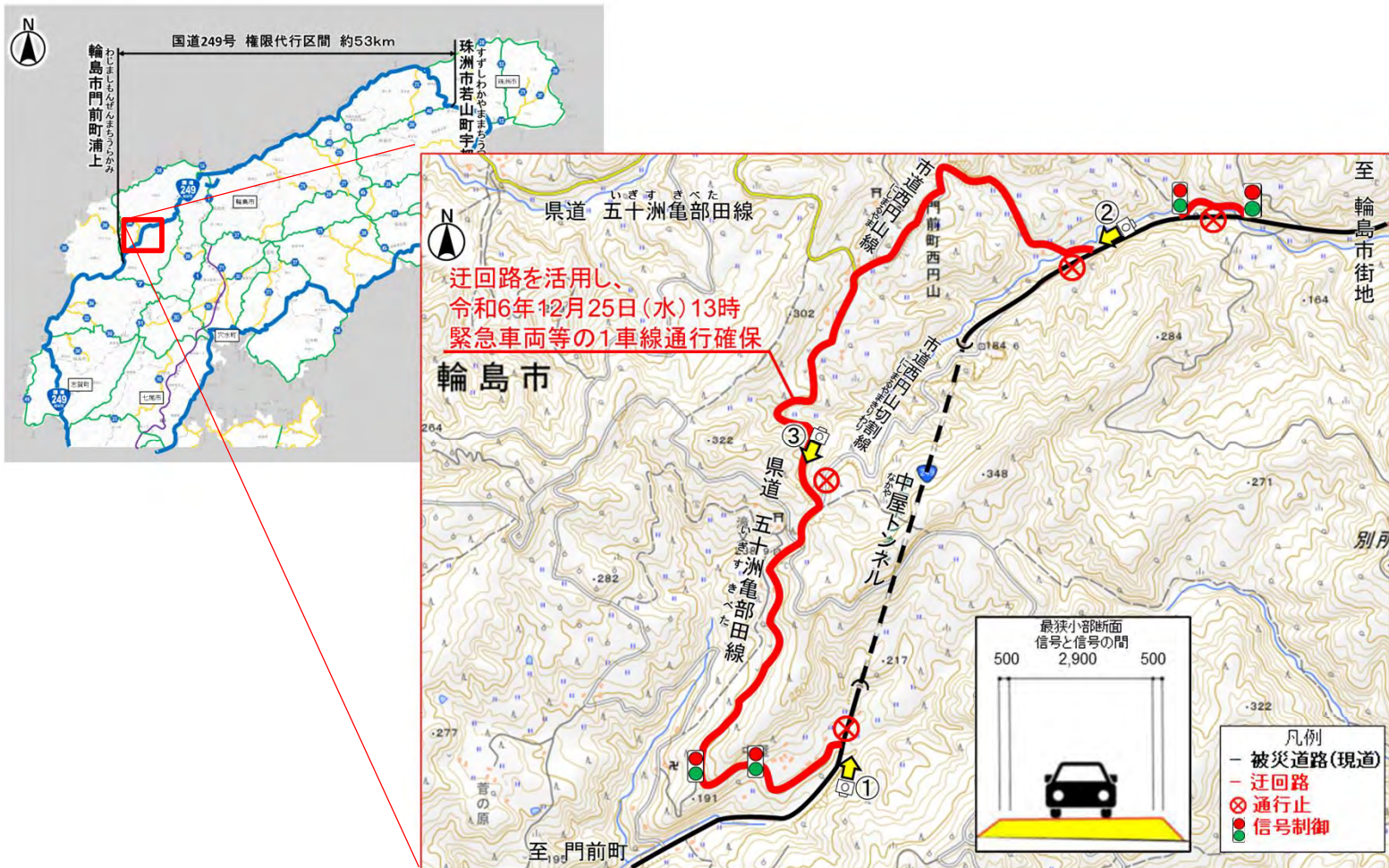
国道249号 大規模被災箇所における通行確保日時等

○ 国道249号の輪島市門前町～珠洲市間について、順次通行を確保した上で、12月27日(金)に全線で通行可能となる(一部区間では、迂回路の活用、緊急車両・地元車両の活用、迂回路の活用、緊急車両・地元車両に限定した通行となる)



国道249号「中屋トンネル工区」通行にあたっての注意事項

- 緊急車両及び地元住民のみ通行可能となります。
- 今回の緊急復旧では県道、市道を迂回路として活用し通行確保します。復旧工事関係の車両も通行することから通行の際はご注意ください。
- 一部区間では仮設信号機を設置しています。信号と信号の間は片側交互通行となります。
- 地震発生時や異常気象時等は通行止めとなる場合があります。
- 引き続き災害復旧工事は実施しておりますので、通行の際は現地の看板や誘導員等の指示に従って下さい。





せんまいだ 「千枚田工区」通行にあたっての注意事項

- 一般車両を含め通行可能となります。
- 今回の応急復旧では幅員7mの2車線道路で通行確保します。復旧工事関係の車両も通行することから通行の際はご注意ください。
- 地震発生時や異常気象時等は通行止めとなる場合があります。
- 引き続き災害復旧工事は実施しておりますので、通行の際は現地の看板や誘導員等の指示に従って下さい。





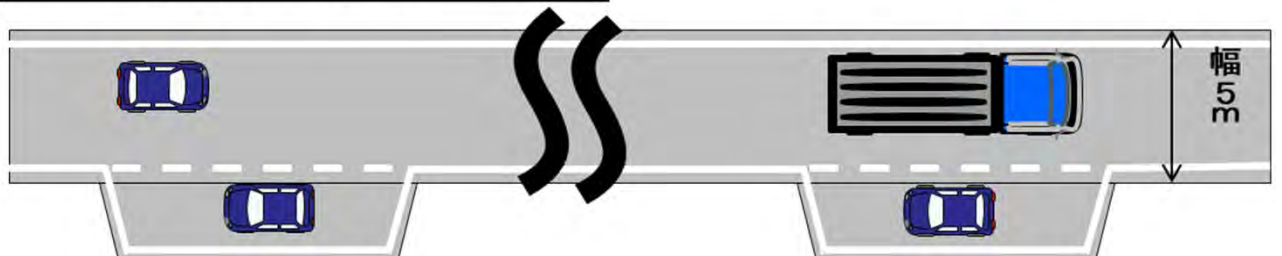
ほうさか

「逢坂トンネル工区」通行にあたっての注意事項

- 緊急車両及び地元住民のみ通行可能となります。
- 今回の緊急復旧では幅員5mの道路を1車線確保します。途中に設けた待避所にて車両同士がすれ違う構造としていることや、復旧工事関係の車両も通行することから通行の際はご注意ください。
- 地震発生時や異常気象時等は通行止めとなる場合があります。
- 引き続き災害復旧工事は実施しておりますので、通行の際は現地の看板や誘導員等の指示に従って下さい。
- また、令和6年12月24日(火)13時から現地にて地元住民等の現場説明会を予定しています。



待避所設置箇所通行イメージ

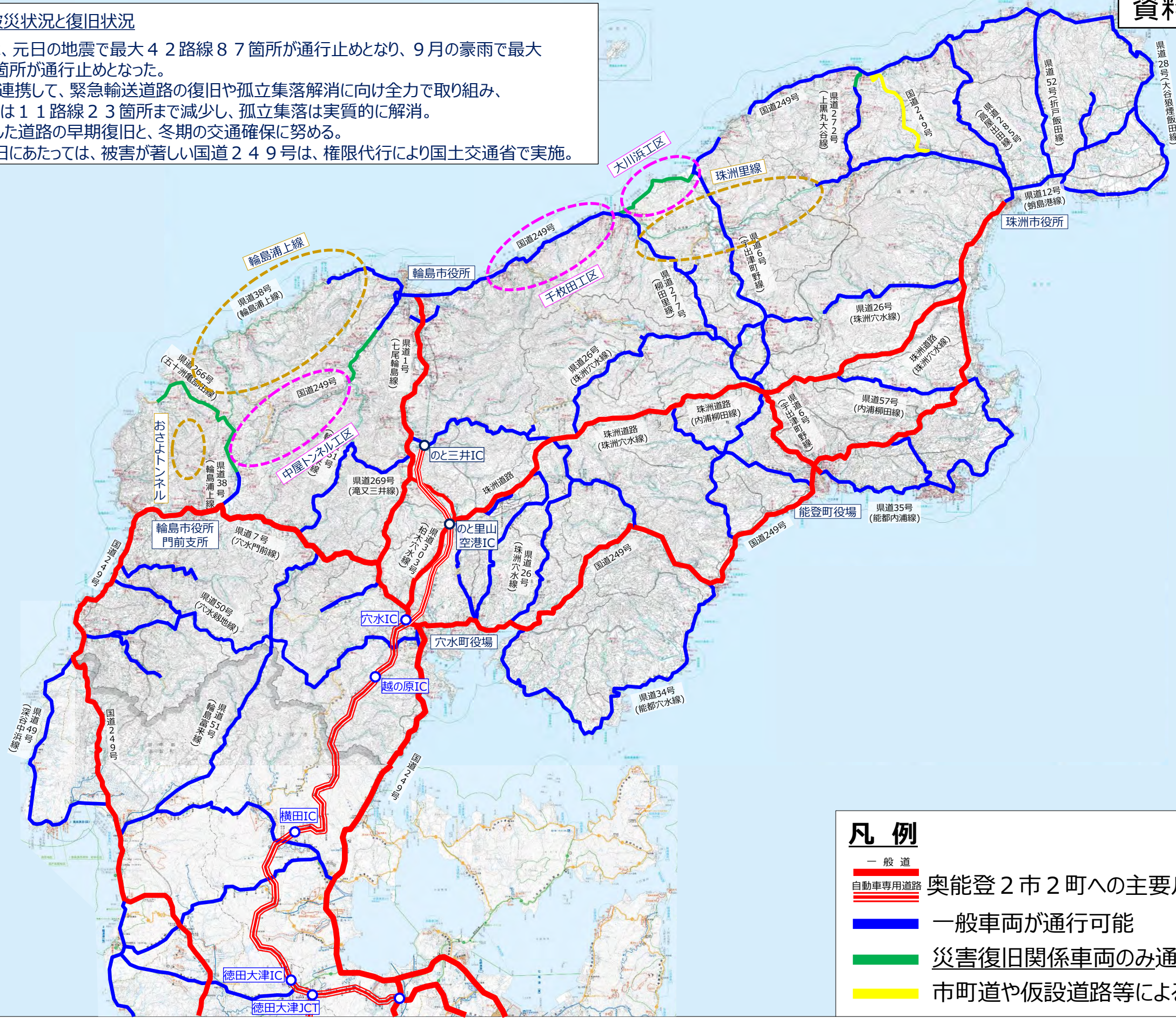


奥能登2市2町の「通れるマップ」

資料2-2

奥能登の道路の被災状況と復旧状況

- ・県管理道路では、元日の地震で最大42路線87箇所が通行止めとなり、9月の豪雨で最大25路線48箇所が通行止めとなった。
- ・国や関係機関と連携して、緊急輸送道路の復旧や孤立集落解消に向け全力で取り組み、現在、通行止めは11路線23箇所まで減少し、孤立集落は実質的に解消。
- ・引き続き、被災した道路の早期復旧と、冬期の交通確保に努める。
- ・なお、道路の復旧にあたっては、被害が著しい国道249号は、権限代行により国土交通省で実施。



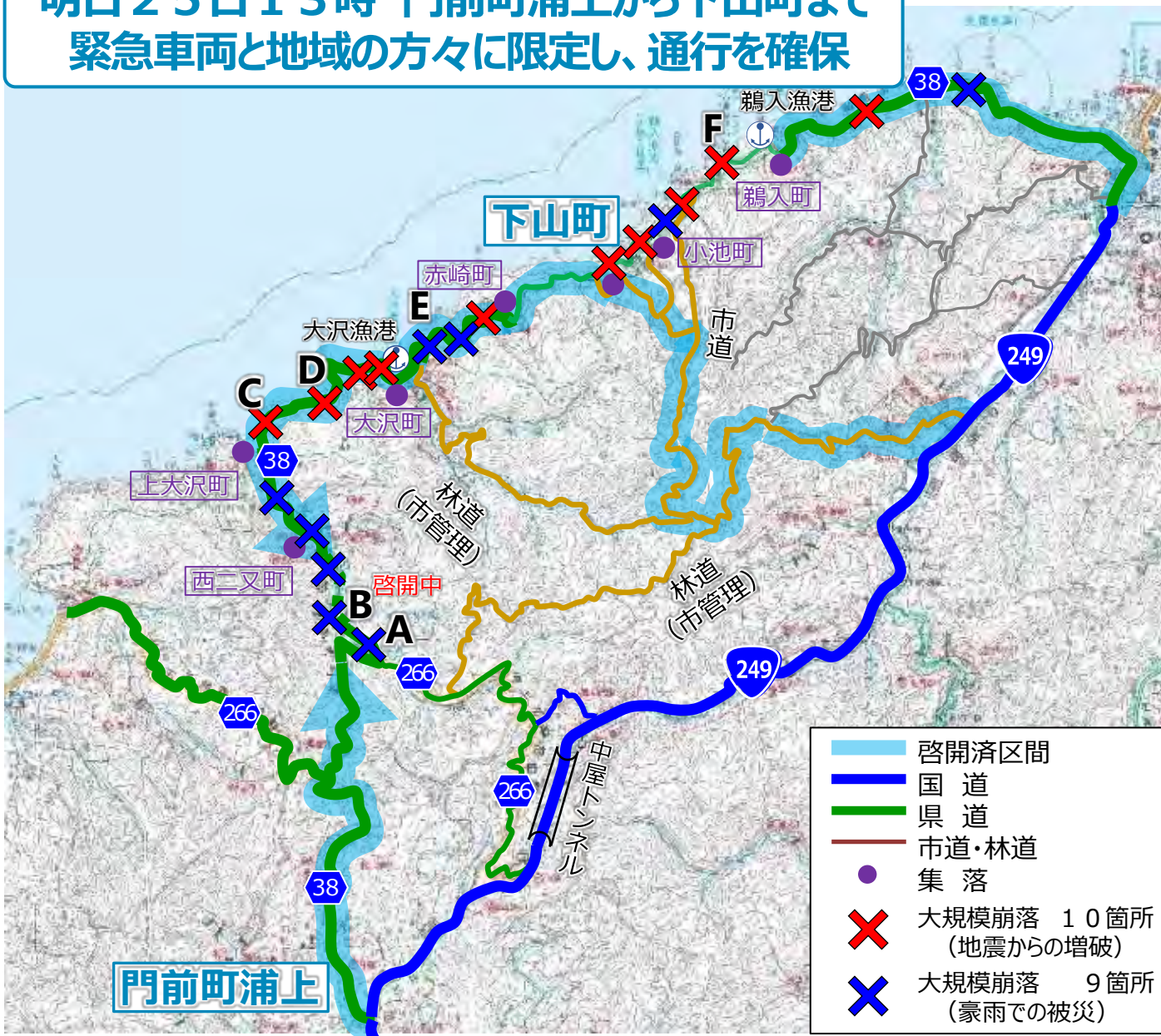
凡例

- 一般道
- 自動車専用道路
- 奥能登2市2町への主要ルート
- 一般車両が通行可能
- 災害復旧関係車両のみ通行可能
- 市町道や仮設道路等による迂回路

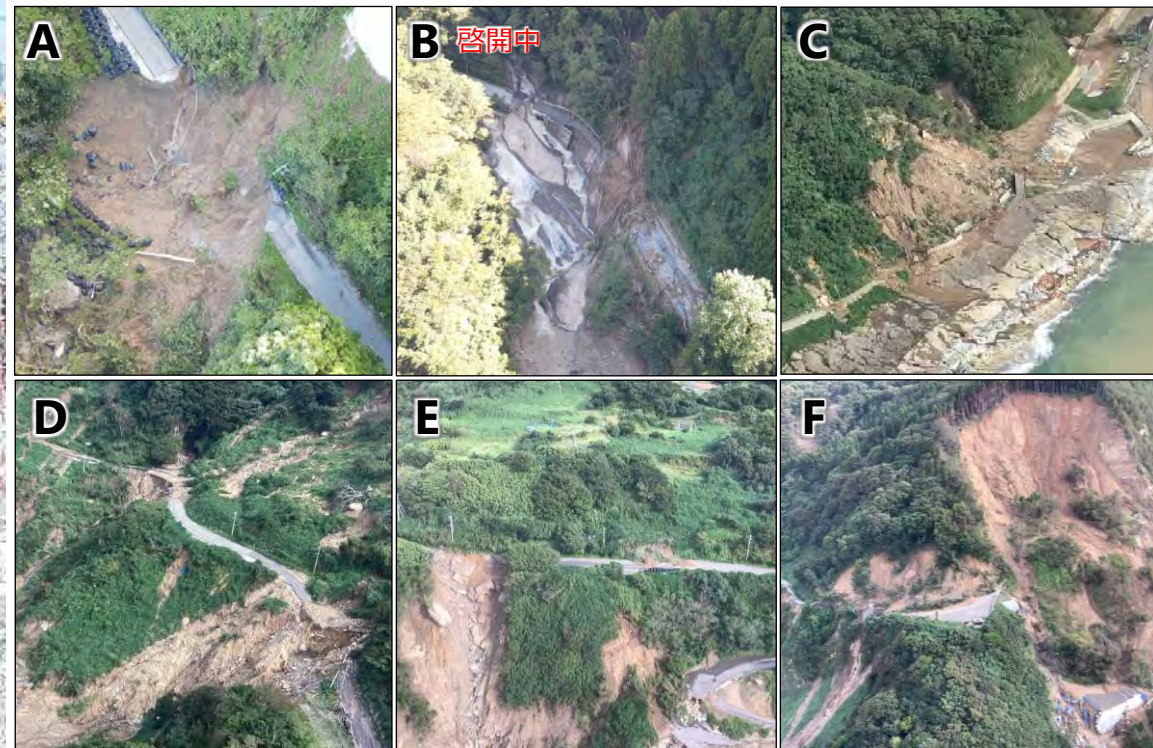
県道 輪島浦上線の啓開状況(豪雨後)



明日25日13時 門前町浦上から下山町まで
緊急車両と地域の方々に限定し、通行を確保



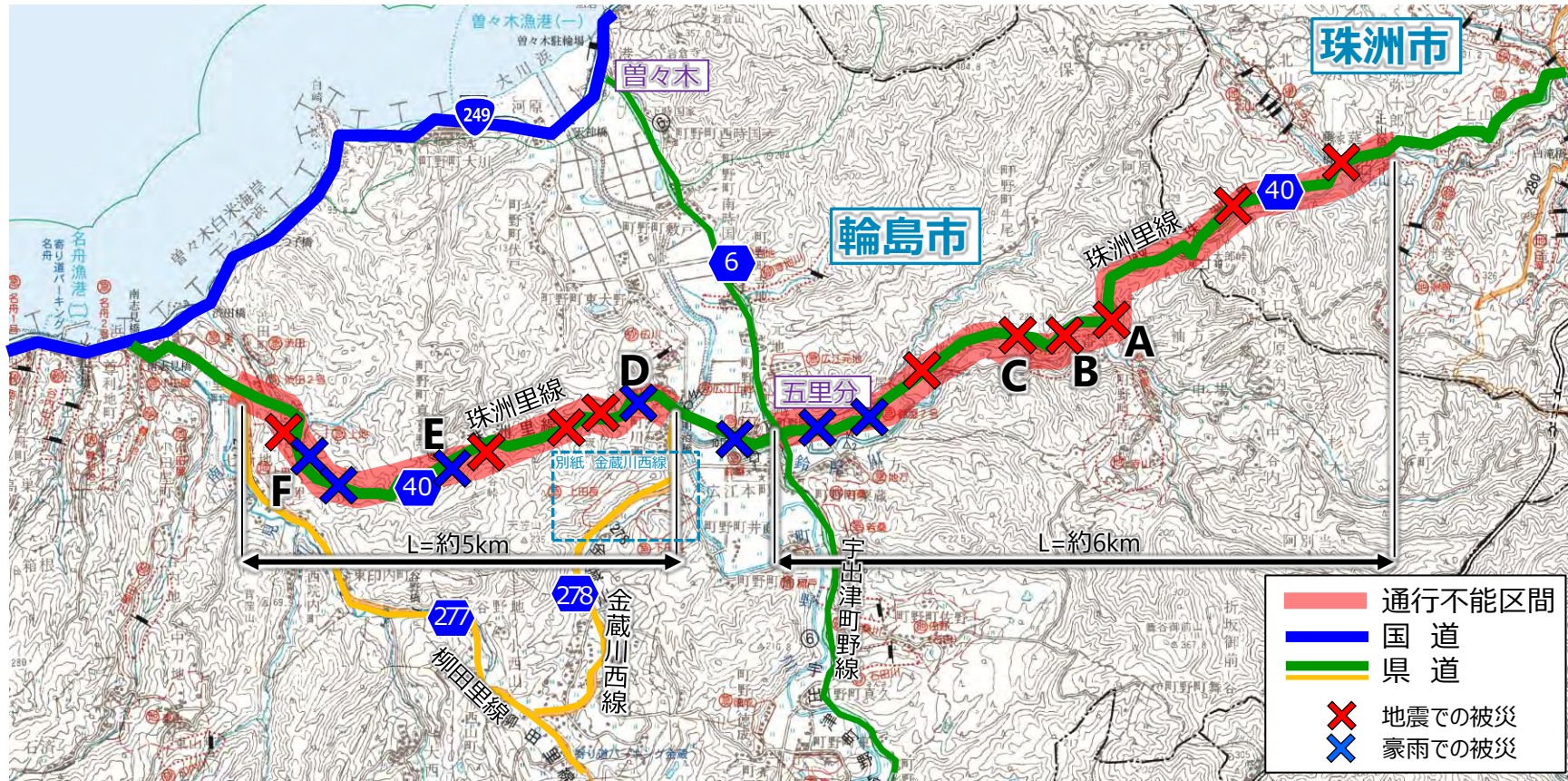
道路の被災状況 (県道 輪島浦上線)



道路啓開作業の状況 (輪島市西二又町地内)



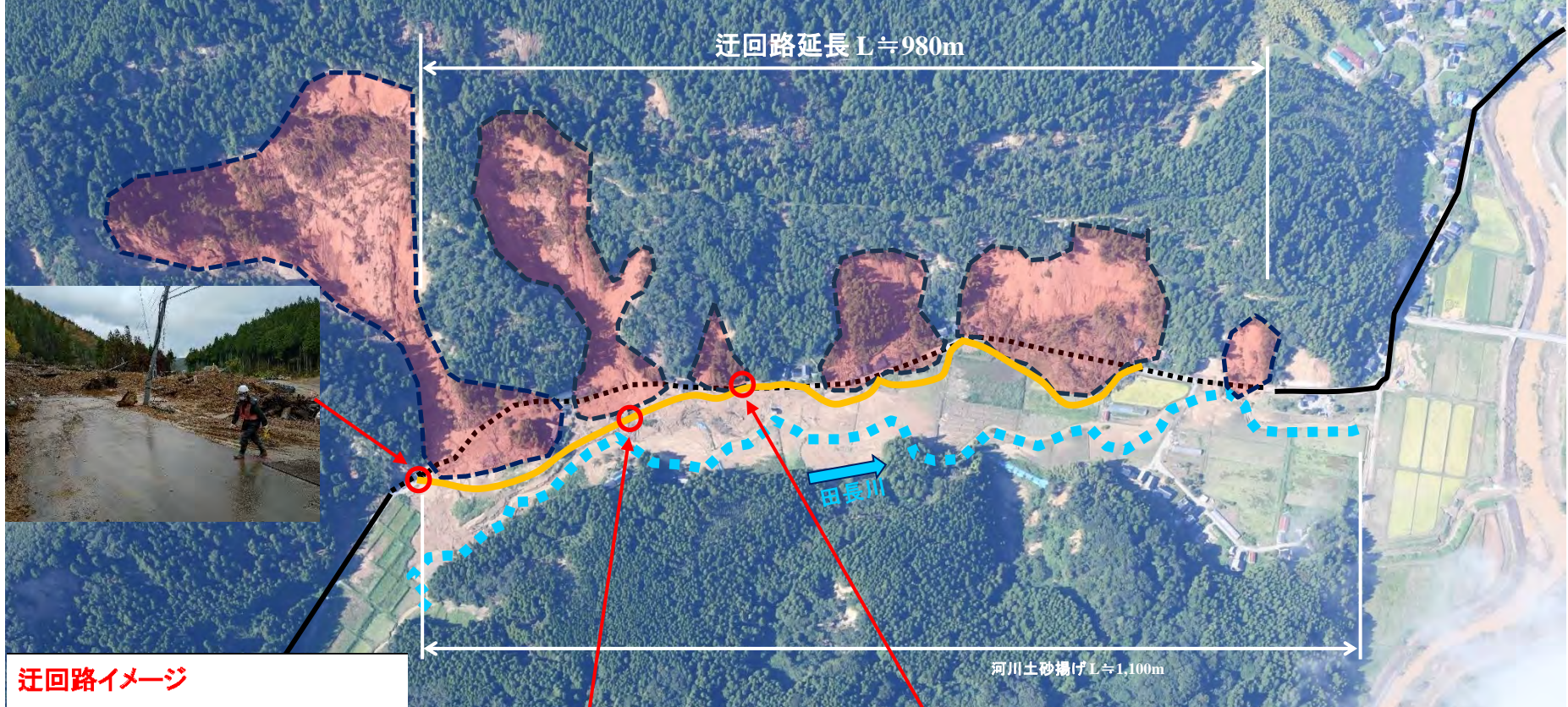
県道 珠洲里線の被災状況



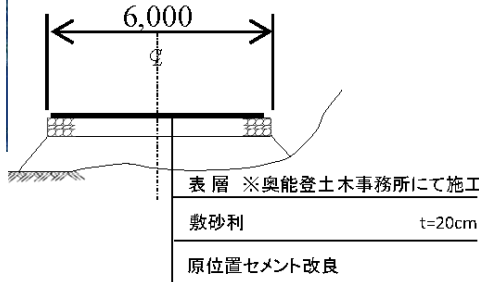
県道 金蔵川西線の啓開状況



川側に迂回路をつくっており、緊急車両と地域の方々に限定し、通行を確保する見込み

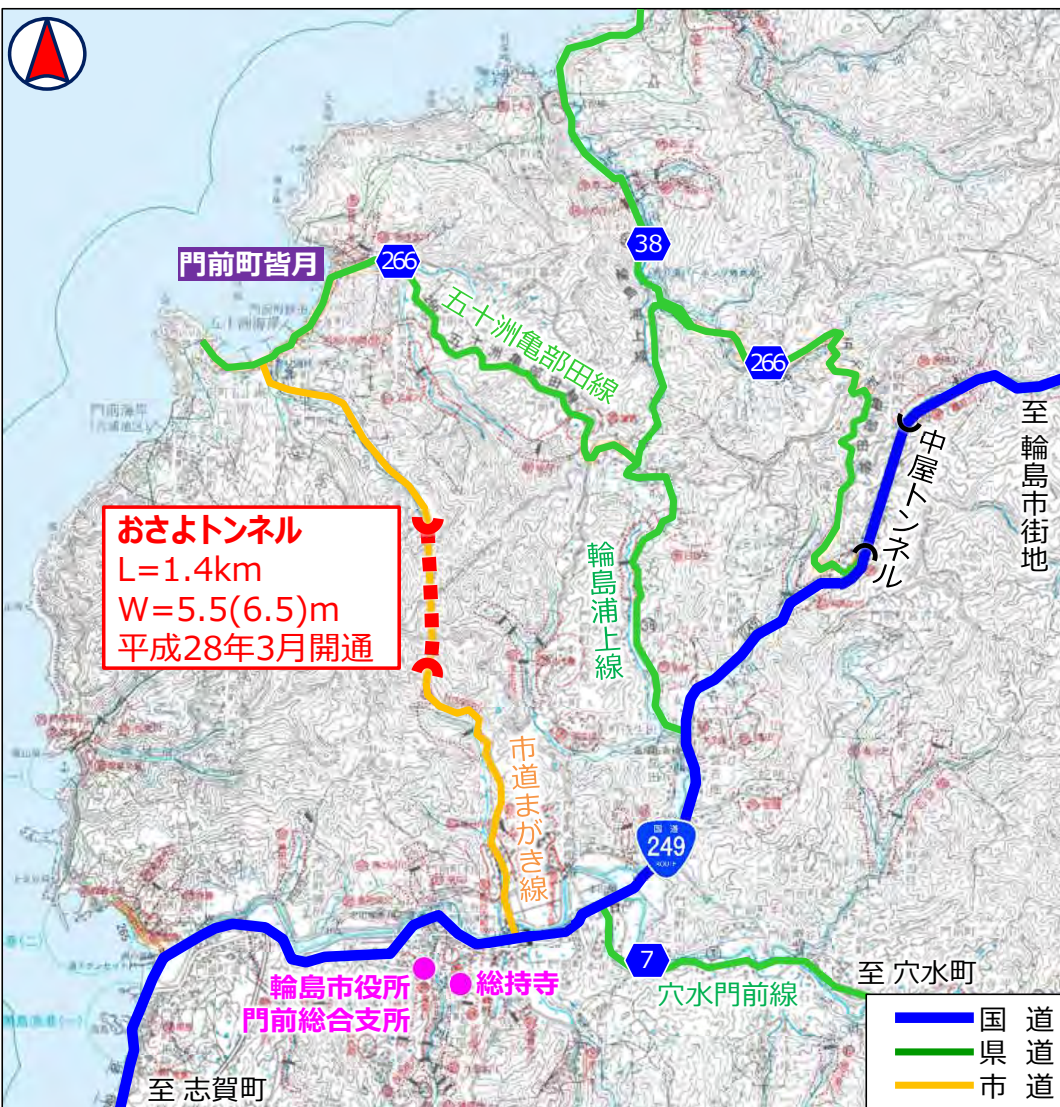


迂回路イメージ



- 凡例
- 元県道(不通)
 - 迂回路
 - - 元河道(閉塞)
 - 崩落箇所

市道まがき線 おさよトンネルの被災状況



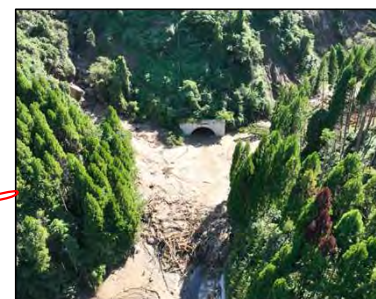
■トンネルの被災状況



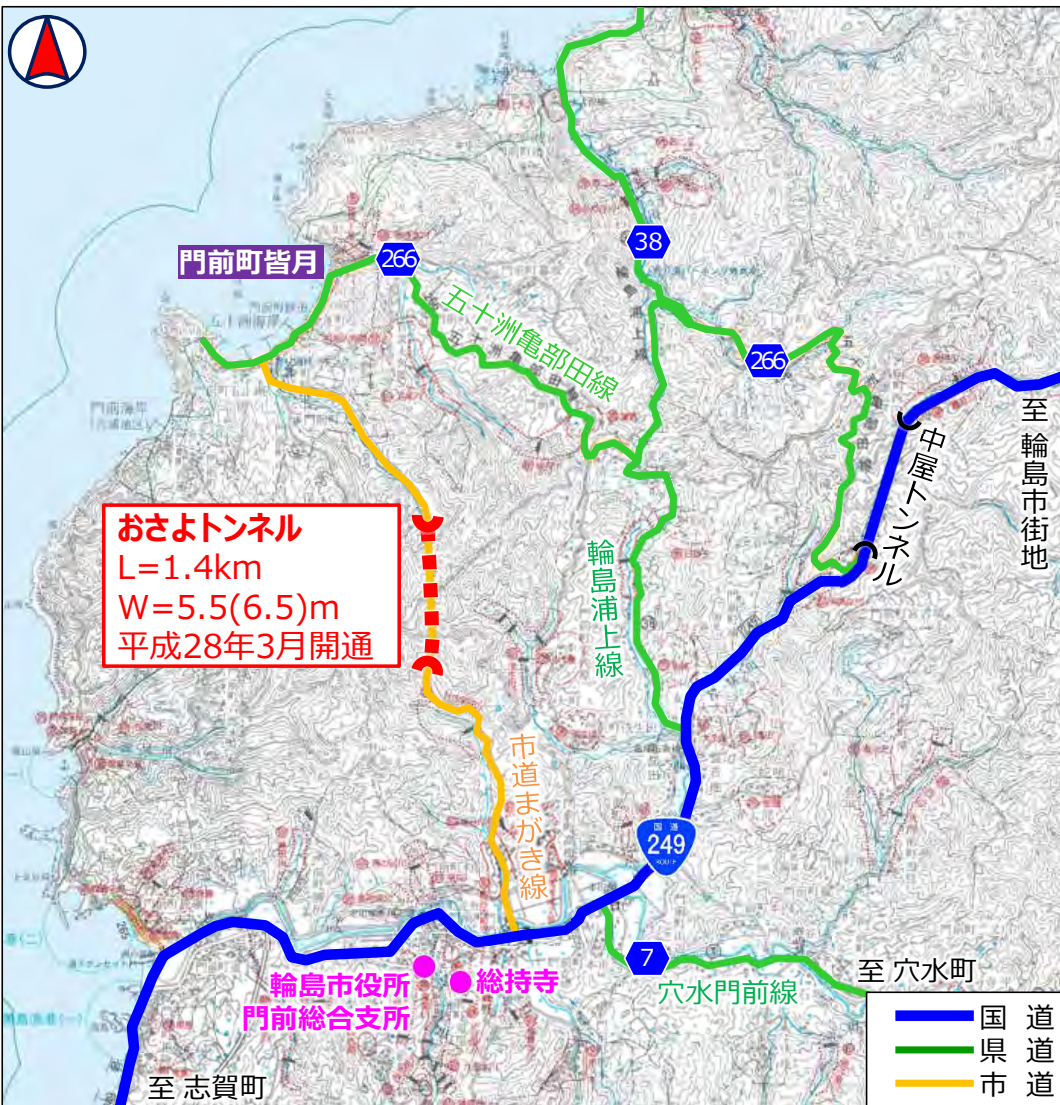
■トンネル坑口（門前市街地側）の被災状況（豪雨後）



■トンネル坑口（皆月側）の被災状況（豪雨後）



市道まがき線 おさよトンネルの応急復旧状況



■トンネルの応急復旧状況



■トンネル坑口（門前市街地側）の応急復旧状況



■トンネル坑口（皆月側）の応急復旧状況



主要地方道 輪島浦上線 鵜入地内 (被災位置図)



資料 3 - 1



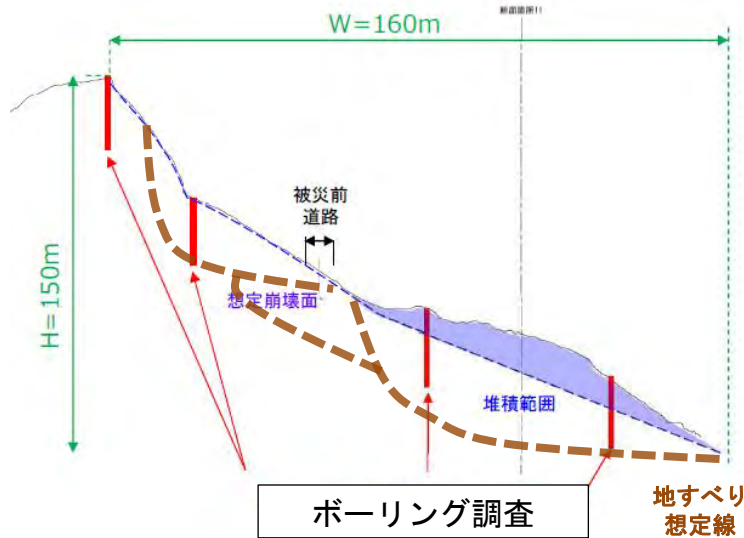
主要地方道 輪島浦上線 鵜入地内 (被災概要)



【被災規模】

- 崩壊範囲
 - 延長 L=160m
 - 幅 W=160m
 - 高さ H=150m

- 崩壊土砂量
 - V=約5万m³



【懸案事項】

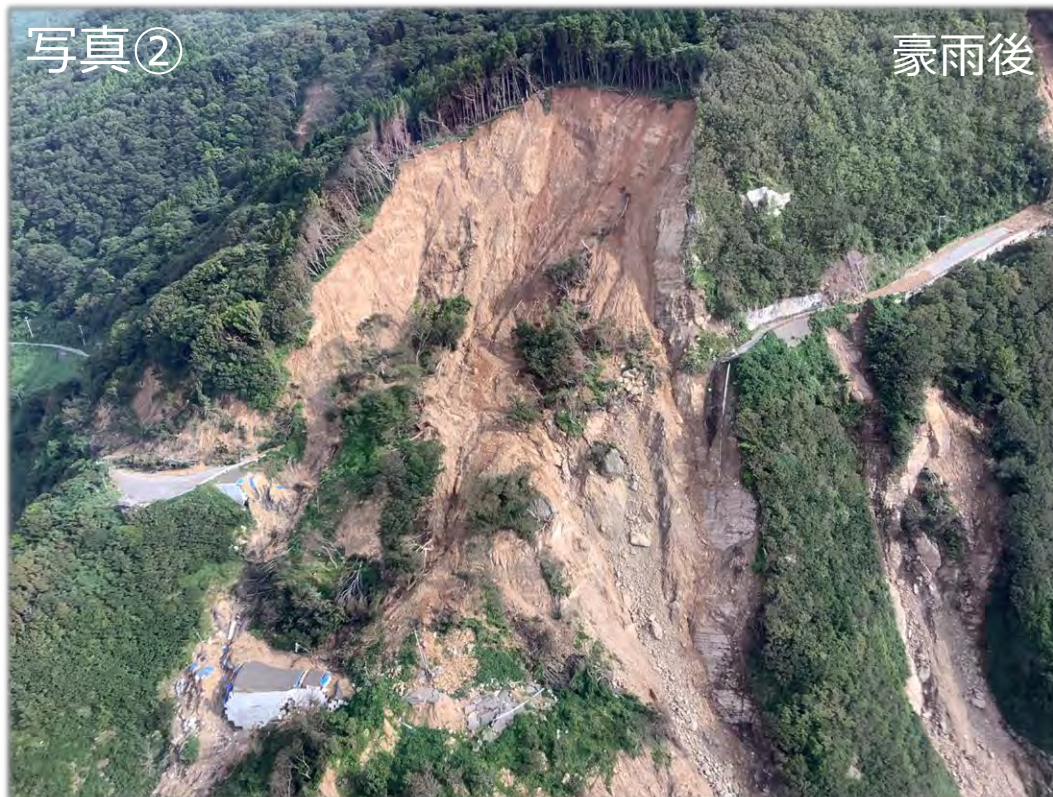
- 崩土が脆弱であり、撤去時において上部斜面の崩落が懸念される。
(崩土の除去は斜面全体を不安定化させる可能性が高い)
- 崩壊地前後に地すべり地形が見受けられる。
(広範囲での対策が必要)



航空写真 (9.21奥能登豪雨被災後)



地山の押し出し・斜面崩壊



地すべり崩壊範囲は変わらず

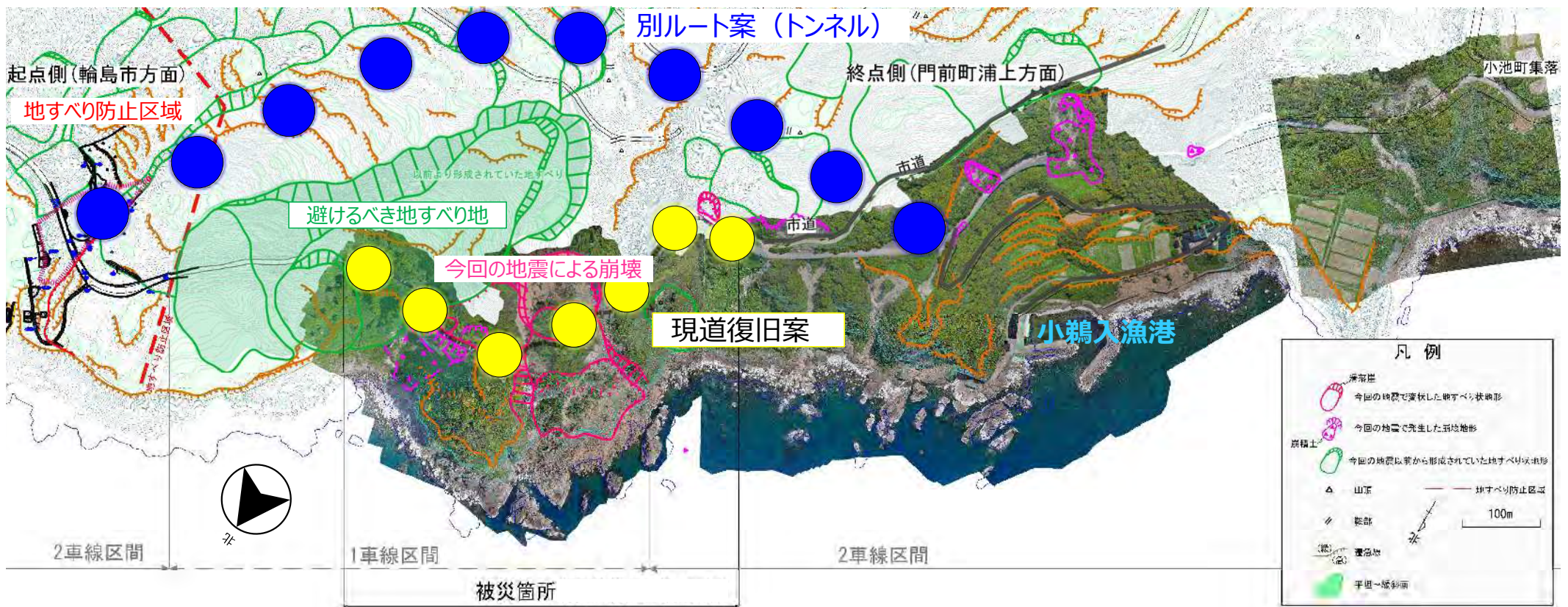


斜面崩壊の拡大

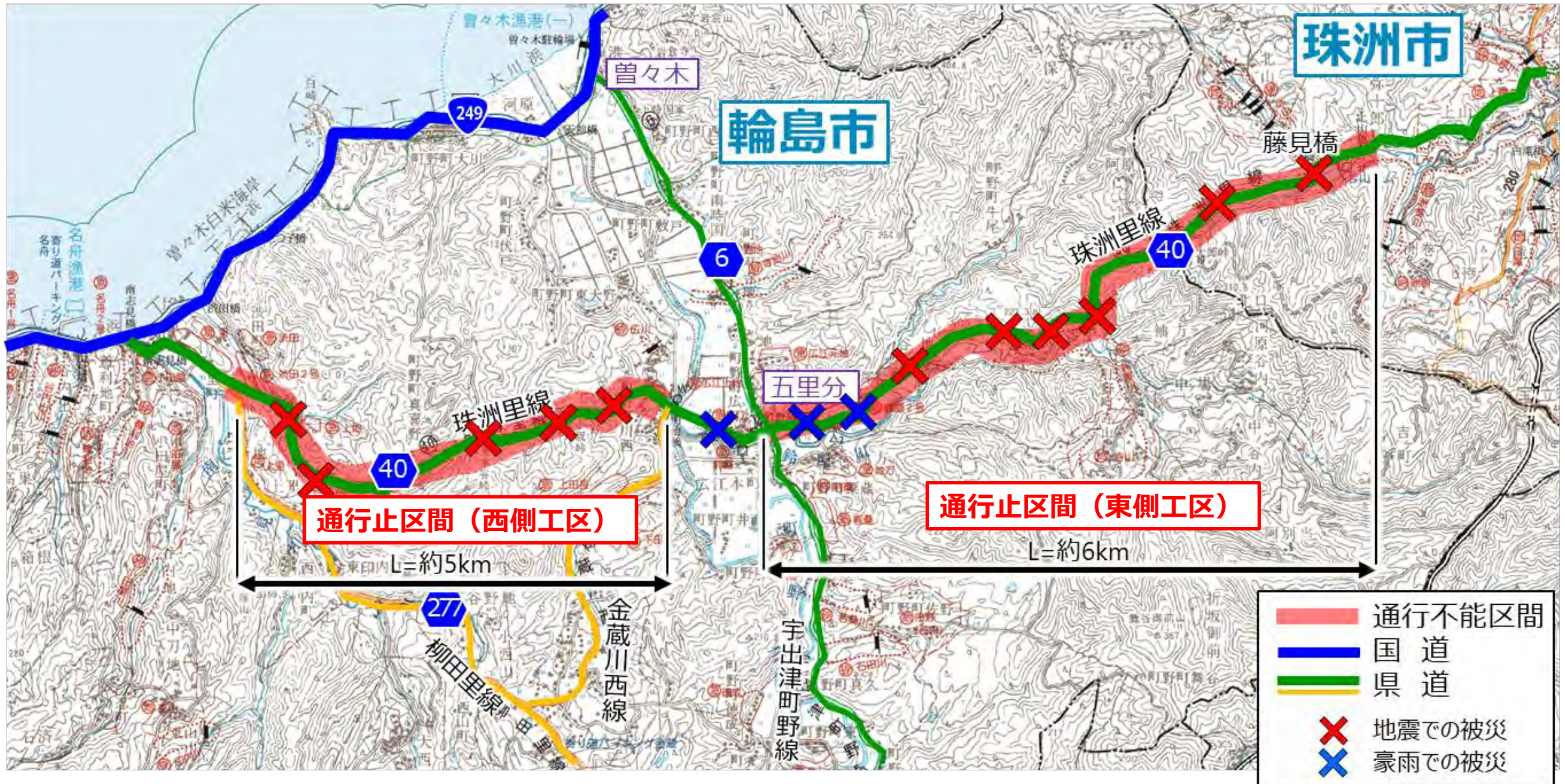
主要地方道 輪島浦上線 鷓入地内(復旧ルート案)



- ・現道復旧案・・・地すべり対策や脆弱な崩落土砂の撤去、急峻な地形上での施工
 - ▶長期にわたる復旧工事、コスト大
 - ▶復旧後の道路勾配 約 10%
- ・別ルート案・・・強靱なトンネル構造、ルート選定で地すべりの影響を最小化(トンネル)
 - ▶現道復旧案と比較して短期間の復旧工事、コスト小
 - ▶復旧後の道路勾配 約 6%



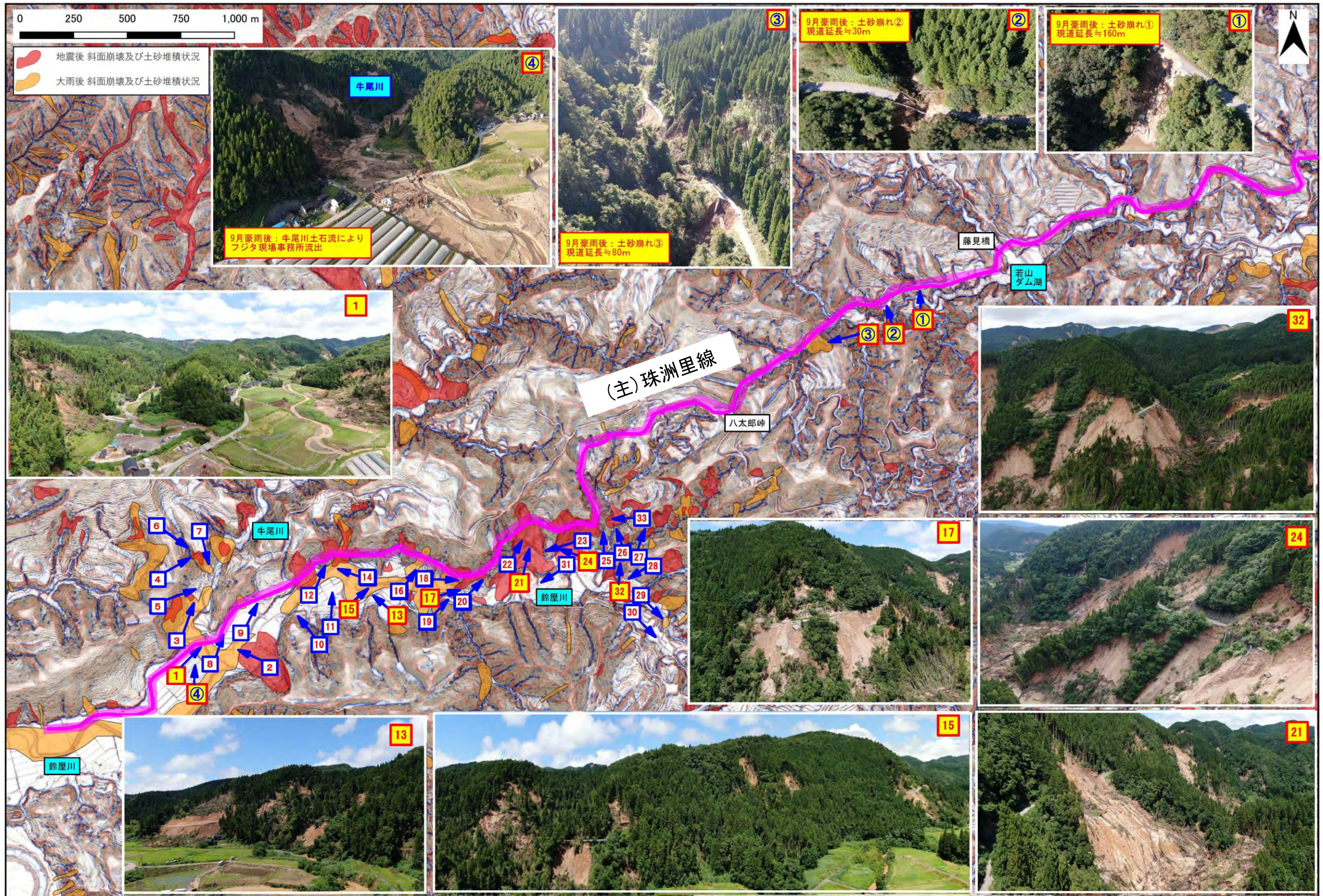
主要地方道 珠洲里線 (被災位置図)



主要地方道 珠洲里線(東側工区 被災状況)



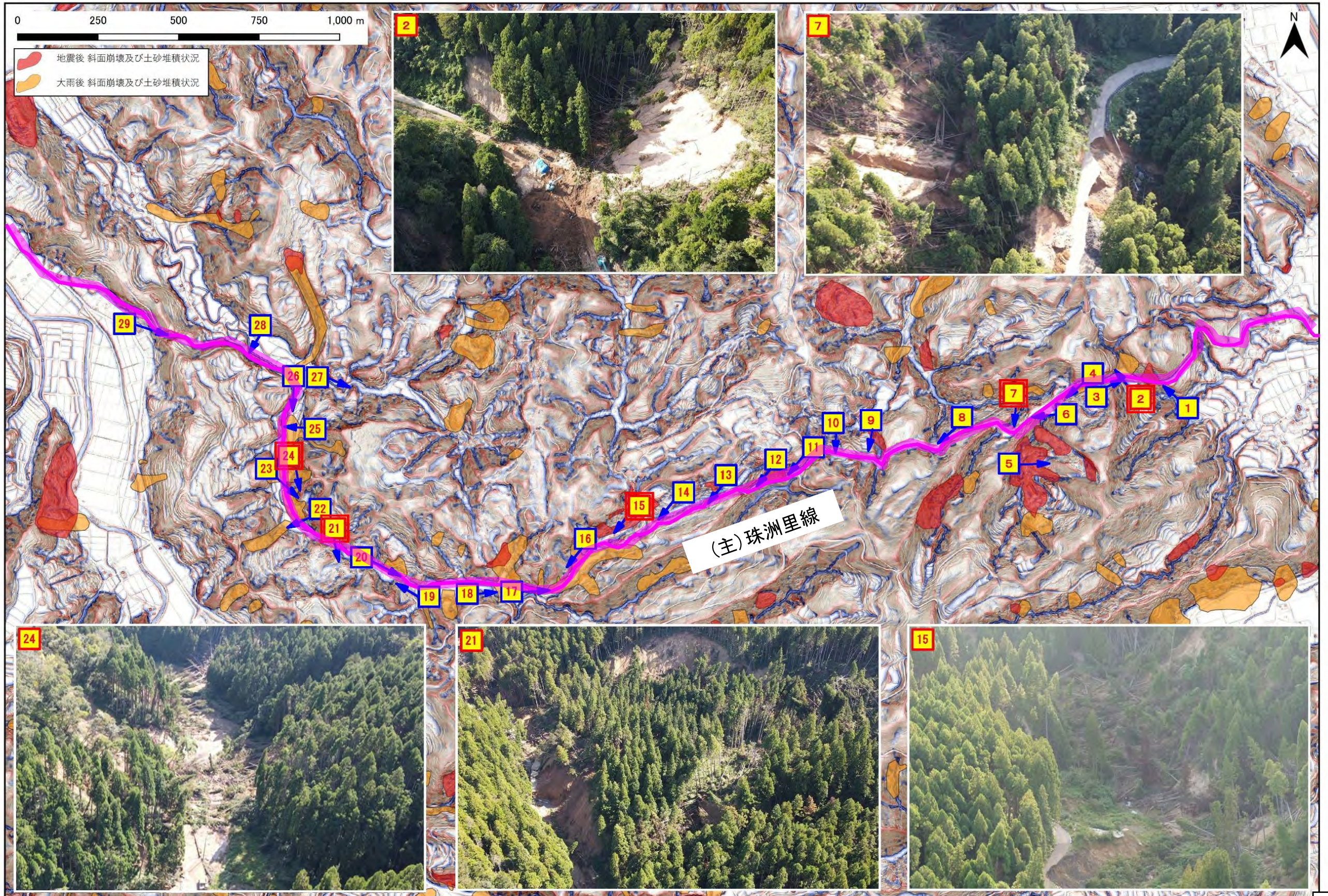
○東側工区 被災状況 (主)珠洲里線



主要地方道 珠洲里線(西側工区 被災状況)



○西側工区 被災状況 ((主)珠洲里線)

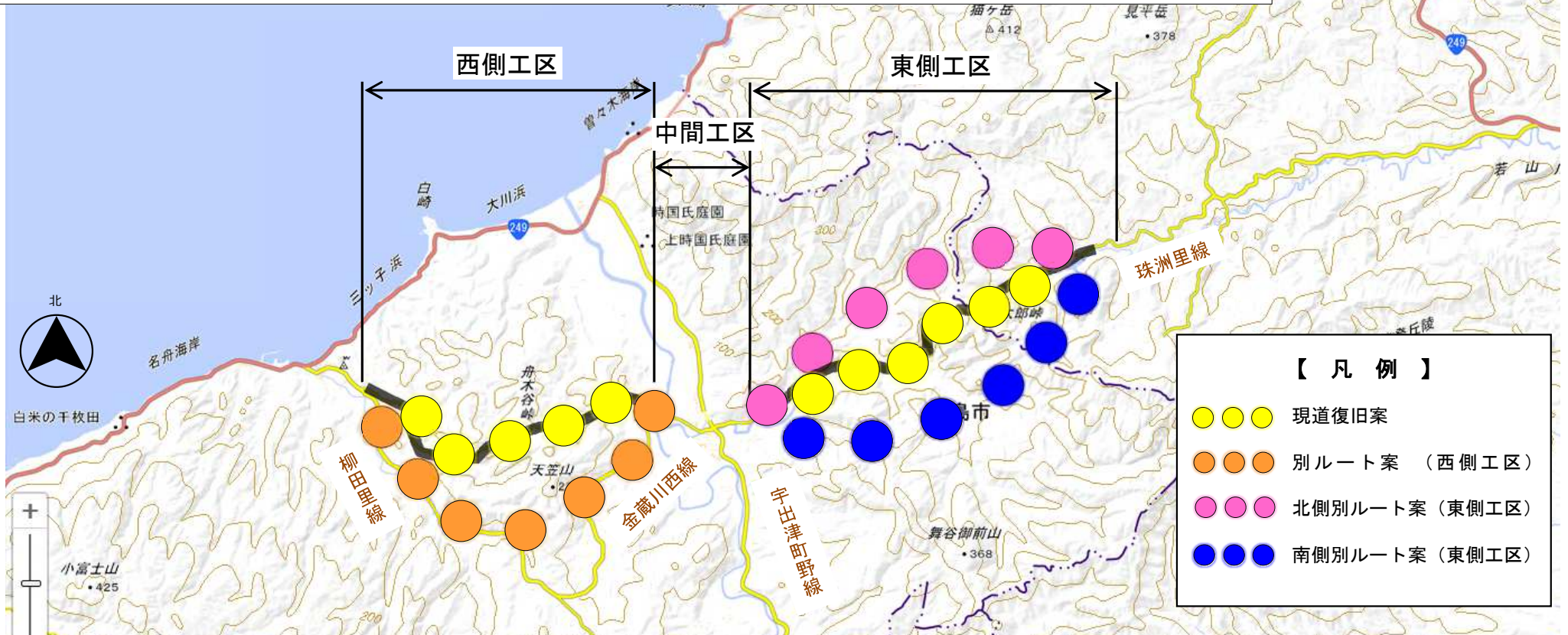


主要地方道 珠洲里線（復旧ルート案）



<西側工区>

- ・ 現道復旧案…大規模な地すべり対策と脆弱な崩落土砂の撤去を要する、アクセス路が限られる
 - 長期にわたる復旧工事、コスト大
- ・ 別ルート案…金蔵川西線と柳田里線を活用し、珠洲里線の代替機能を持たせる案
 - 現道復旧案と比較して短期間、コスト小
 - 市道との接続、集落へのアクセスについて調整



<東側工区>

- ・ 現道復旧案…大規模な地すべり対策と脆弱な崩落土砂の撤去を要する、アクセス路が限られる
 - 長期にわたる復旧工事、コスト大
- ・ 別ルート案…ルート選定で地すべりの影響を最小化（北側・南側）
 - 現道復旧案と比較して短期間、コスト小
 - 市道との接続、集落へのアクセスについて調整

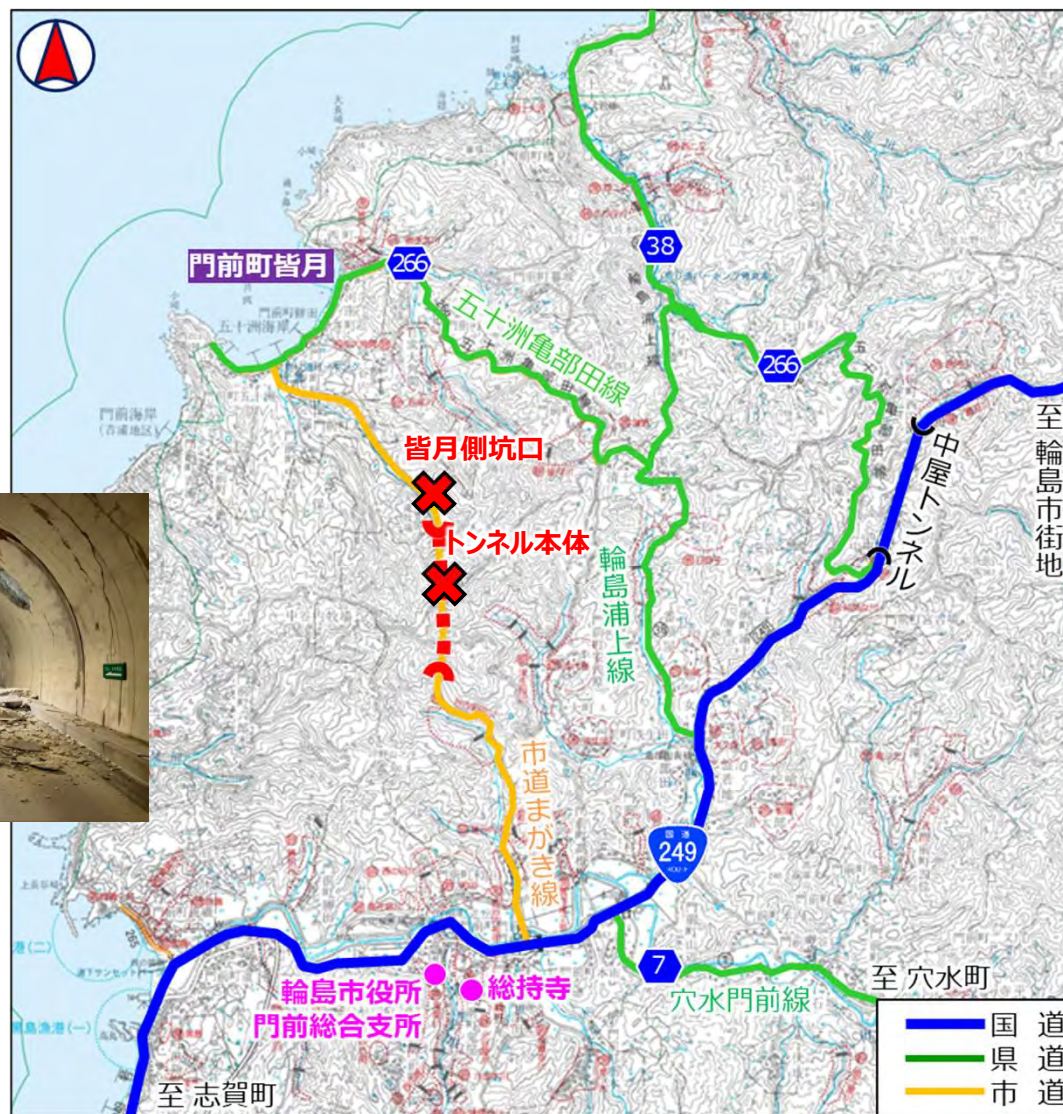
主要地方道 珠洲里線(中間工区)



○県道珠洲里線・金蔵川西線の道路復旧と町野川・鈴屋川の河川復旧（直轄権限代行）との調整



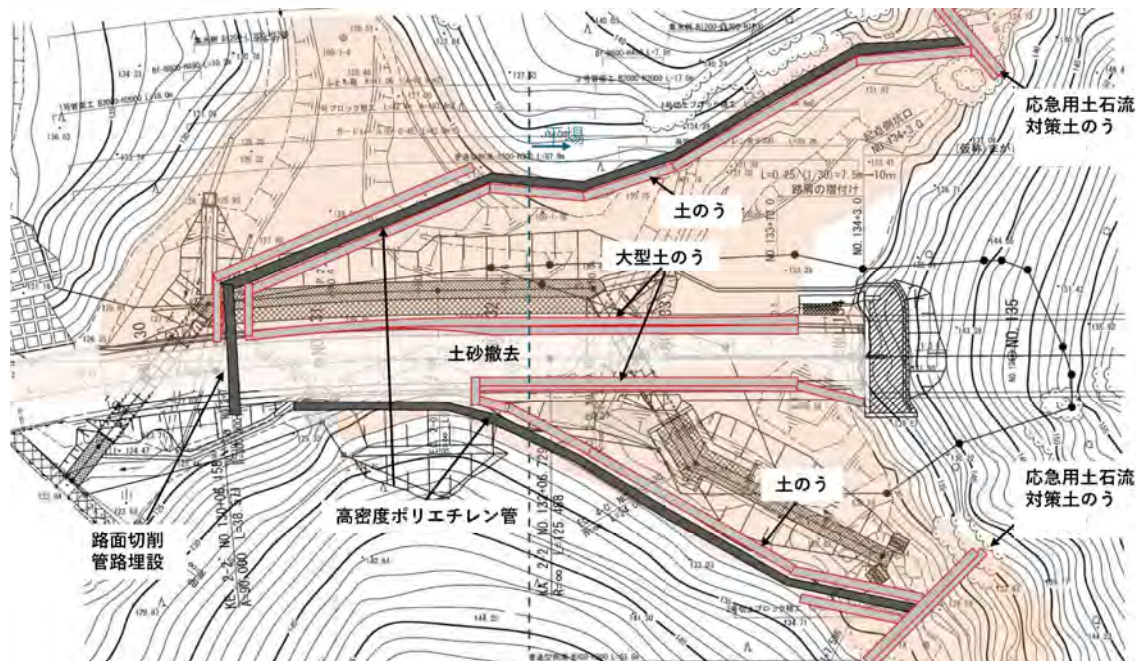
市道まがき線 おさよトンネル



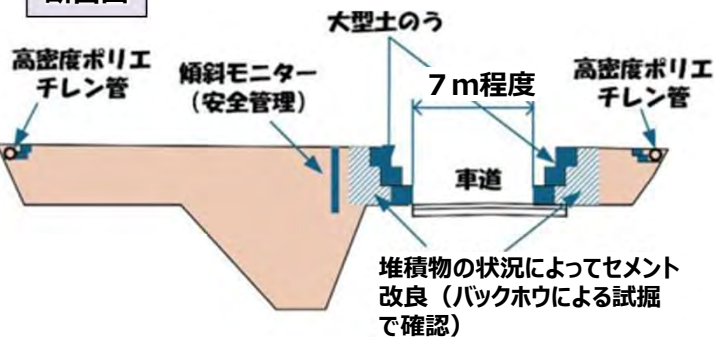
市道まがき線 おさよトンネル(皆月側坑口)



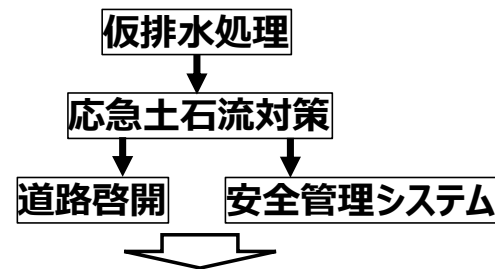
皆月側坑口 応急対策 (案)



断面図



<今後の予定>



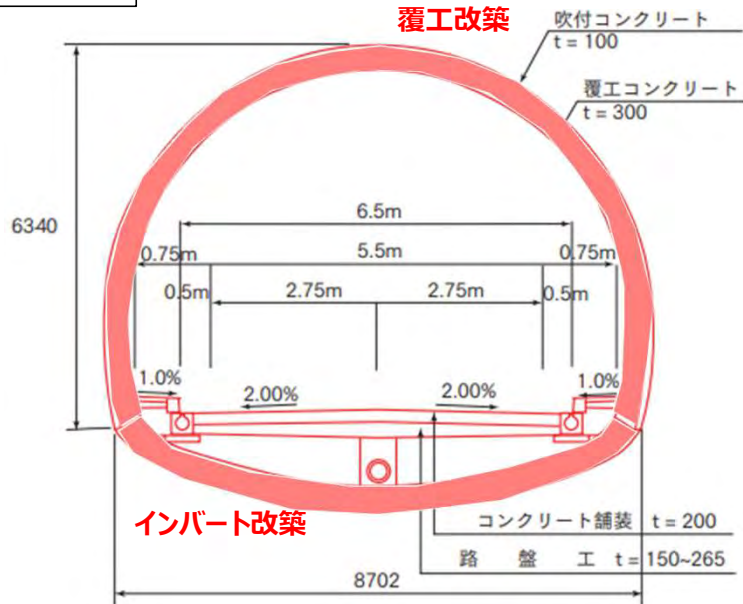
早期供用再開を目指す (緊急車両、地元車両に限る)

<課題>

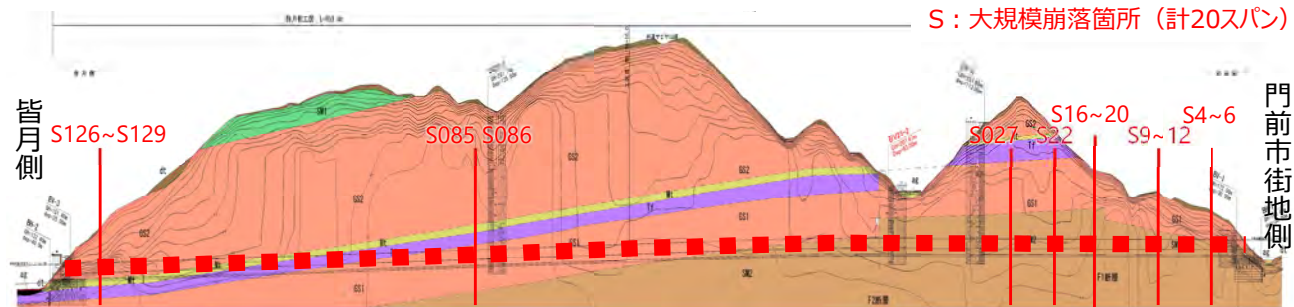
大規模な土石流対策を踏まえた本復旧工法の検討

市道まがき線 おさよトンネル(トンネル本体)

標準断面図



側面図



被災状況



実施中

<復旧フロー>

熊本地震時の対策判定フローを参考に、覆工のクラック幅が大きくブロック化した被災箇所を覆工改築箇所として20スパンを抽出 (全131スパン)

覆工コンクリートの取壊し
インバート、支保工の被災
状況確認

ひび割れが単独、小さいものは補修対応

支保工に変形あり
インバートに段差あり

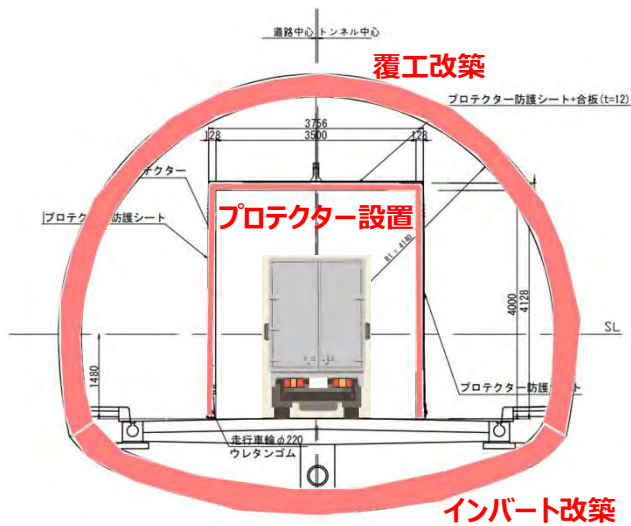
支保工の縫い返し
覆工再構築
インバート再設置

支保工に変形なし
インバートに段差なし

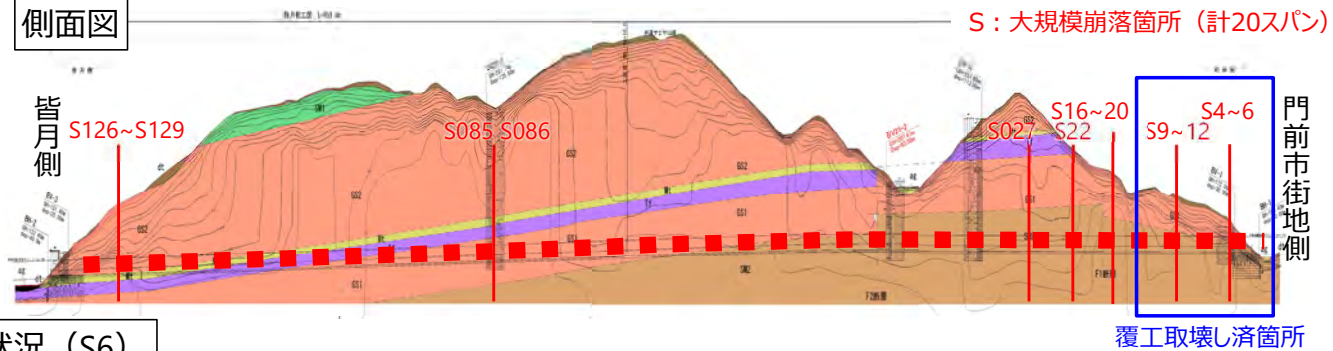
覆工再構築
インバートの補修

市道まがき線 おさよトンネル(トンネル本体)

標準断面図



側面図



覆工取壊し状況 (S6)



⇒ 支保工の縫い返しが必要

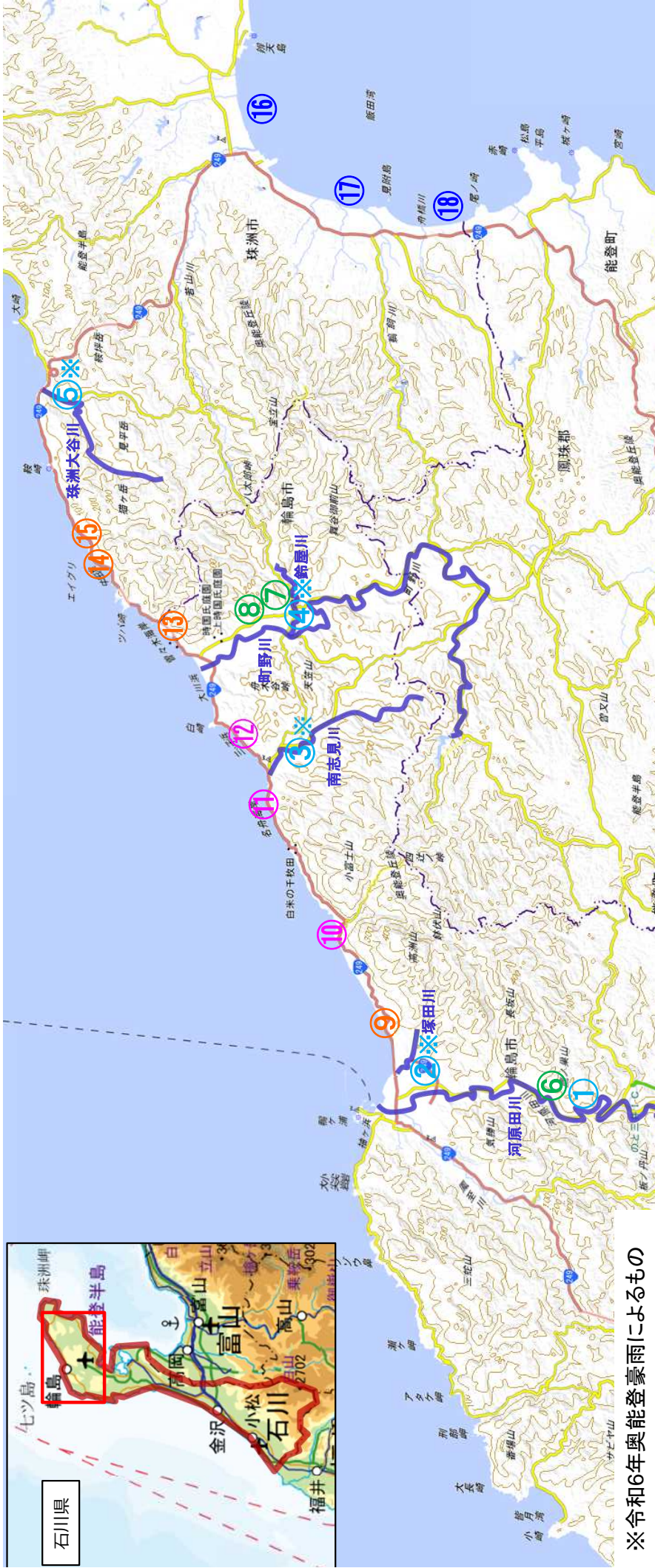
<今後の予定>

- ・供用再開後 (緊急車両、地元車両に限る) は、日中はプロテクターを設置し、夜間通行止めによる支保工の縫い返し・覆工の再構築を実施

<課題>

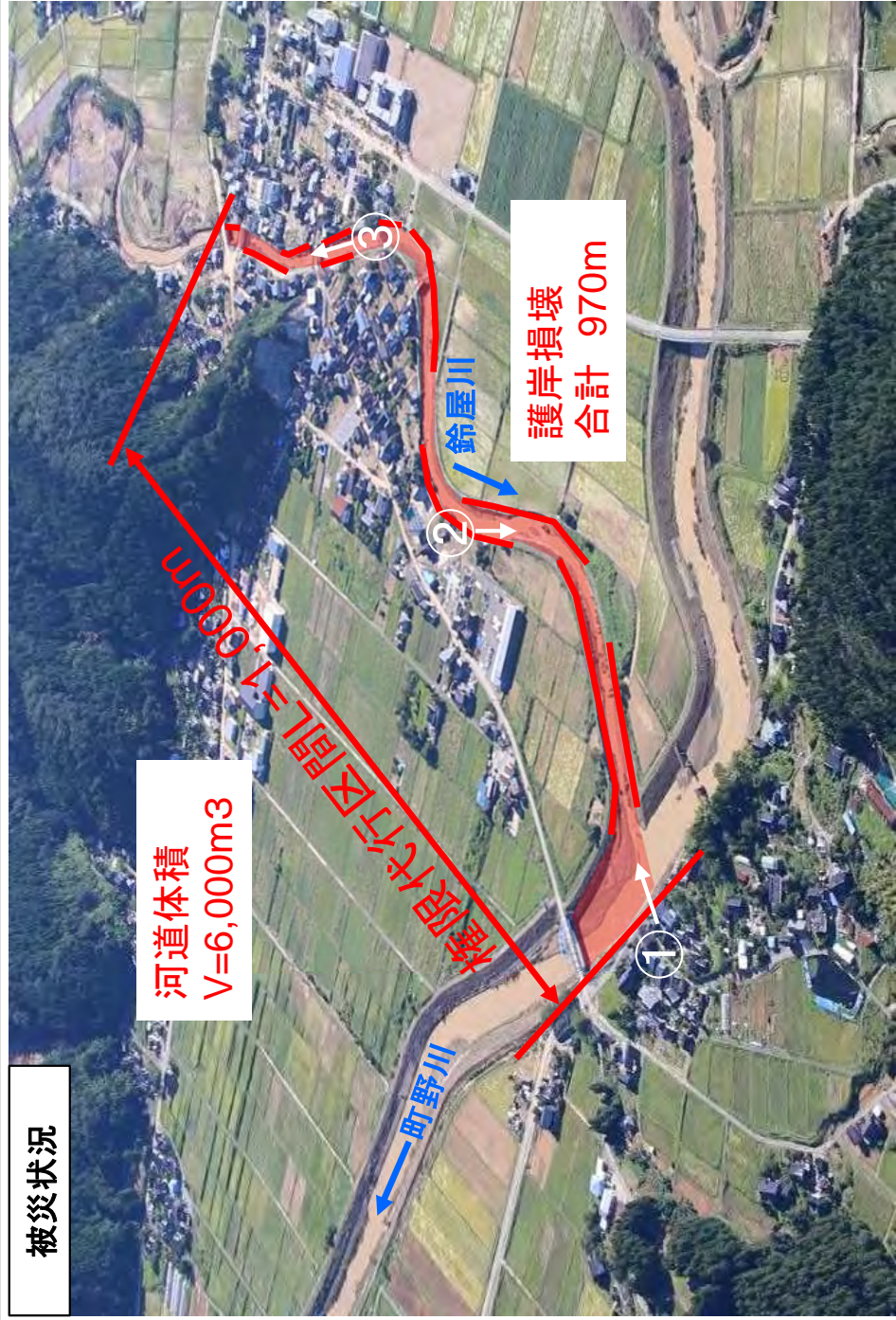
- ・車両交通に対する安全確保のため、綿密な施工計画の検討
- ・覆工取壊し箇所の隣接スパンや覆工の被害が軽微な箇所における取壊し調査の必要性について (見た目は軽微な被害であっても、支保工が損傷している可能性の検証)

【河川・砂防・海岸】直轄施工・権限代行箇所(令和6年11月29日時点)

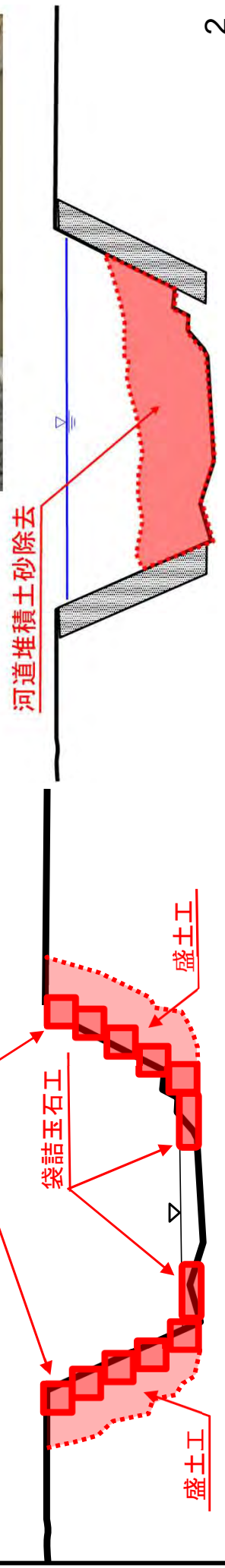


※令和6年奥能登豪雨によるもの

No.	事業	箇所名・河川名	地先名	No.	事業	箇所名・河川名	地先名
①	【権限代行 (応急復旧・本復旧) (河川)】・ 【直轄災関 (砂防)】	河原田川	輪島市熊野町	⑨	【直轄災関 (地すべり)】	大野地区	輪島市大野町
②※	【権限代行 (応急復旧・本復旧) (河川)】・ 【直轄災関 (砂防)】	塚田川	輪島市久手川町	⑩	【権限代行 (地すべり)】	深見地区	輪島市深見町
③※	【権限代行 (応急復旧) (河川)】	南志見川	輪島市里町	⑪	【権限代行 (地すべり)】	名舟地区	輪島市名舟町
④※	【権限代行 (応急復旧・本復旧) (河川)】	町野川及び支川鈴屋川	輪島市町野町	⑫	【権限代行 (地すべり)】	渋田地区	輪島市渋田町
⑤※	【権限代行 (応急復旧・本復旧) (河川)】	珠洲大谷川	珠洲市大谷町	⑬	【直轄災関 (地すべり)】	曾々木地区	輪島市町野町
⑥	【直轄災関 (砂防)】	紅葉川 (猿谷)	輪島市市ノ瀬町	⑭	【直轄災関 (地すべり)】	清水②地区	珠洲市仁江町
⑦	【直轄災関 (砂防)】	牛尾川	輪島市町野町	⑮	【直轄災関 (地すべり)】	清水①地区	珠洲市清水町
⑧	【直轄災関 (砂防)】	寺地川	輪島市町野町	⑯	【権限代行 (海岸)】	正院直地区	珠洲市正院町
				⑰	【権限代行 (海岸)】	上戸地区	珠洲市上戸町
				⑱	【権限代行 (海岸)】	宝立地区	珠洲市宝立町



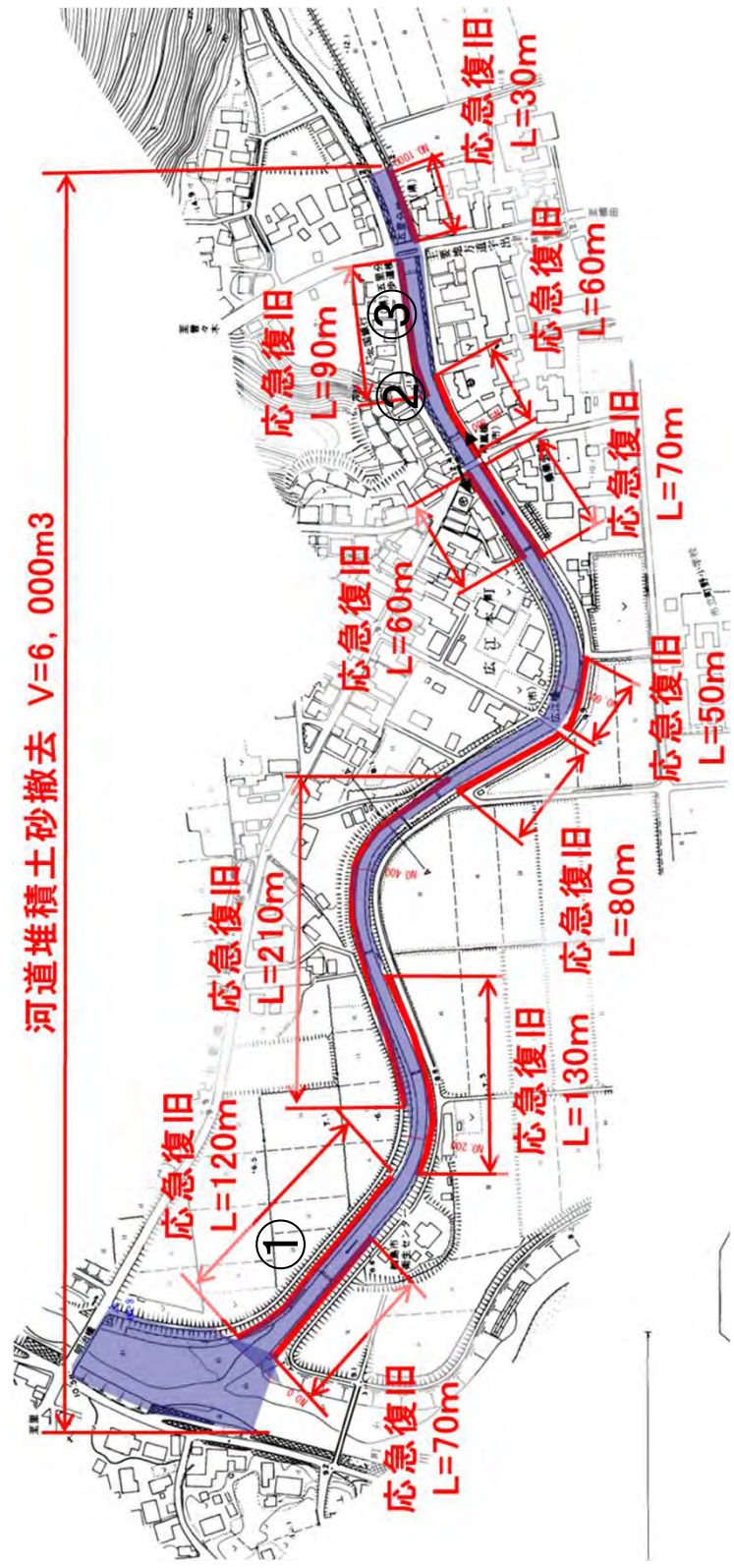
応急復旧断面図



【権限代行(河川)】町野川・鈴屋川 9月20日 秋雨前線による出水 被災～復旧状況

まぢのかわ
すずやかわ

河道堆積土砂撤去 V=6,000m³



申請数量

準備工	1式
大型土のう	4,760袋
袋詰玉石	970袋
掘削	6,000m ³
盛土	7,800m ³
流木処理	1式
工事用道路造成	1式



能登半島での大雨により被災した石川県管理河川の 本格的な復旧工事を国が権限代行で実施

令和6年9月20日からの大雨により被災した能登半島北部の石川県管理河川においては、河川法に基づく権限代行制度を活用し、国が県に代わって緊急的な応急復旧工事を実施してきました。

この度、石川県知事の要請を踏まえ、高度な技術力を要する河川の本格的な復旧工事についても、国が権限代行により実施することと致しました。

【国が代行する工事】

○河川の名称 つかだがわ 塚田川、まちなのがわ 町野川、すず おおたにがわ 珠洲大谷川

○区 間 塚田川 約 2km (河口から輪島市久手川町地先まで)
町野川^{*} 約 7km (河口から輪島市町野町鈴屋地先まで)
珠洲大谷川 約 2km (河口から珠洲市大谷町地先まで)
河川合計 約 11km

^{すずやがわ}
※町野川には支川鈴屋川を含む

○工事の内容 本格的な復旧工事 (河道拡幅、護岸整備 等)

【高度な技術力を要する理由】

- ・多量の土砂や流木の流下対策として、治水工事と砂防工事の連携等が不可欠であるため。

【同時発表記者クラブ】

新潟県政記者クラブ
新潟県政記者クラブ
富山県政記者クラブ
石川県政記者クラブ
福島県政記者クラブ
長野市政記者クラブ
長野県庁会見場
山形県政記者クラブ

【問い合わせ先】

国土交通省 北陸地方整備局 河川部

河川調査官 田村 利晶 (内線 3513)

代表 025-280-8880、直通 025-370-6767

能登半島での大雨により被災した河川の本格的な復旧工事を国が権限代行で実施

○令和6年9月20日からの大雨により被災した能登半島北部の石川県管理河川においては、河川法に基づき権限代行制度を活用し、国が県に代わって緊急的な復旧工事を実施してきました。

○この度、石川県知事から要請を踏まえ、高度な技術力を要する河川の本格的な復旧工事についても、国が権限代行により実施することと致しました。



河道内土砂撤去や護岸応急復旧を実施中
被災した護岸の本復旧についても権限代行を実施



河道内土砂撤去、護岸応急復旧を実施中
被災した護岸の本復旧（地震災害含む）や河道掘削などの改良工事についても権限代行による施工を実施



河道内土砂撤去、護岸応急復旧を実施中
被災した護岸の本復旧や河道拡幅などの改良工事についても権限代行による施工を実施

国が権限代行等により復旧を実施する河川において 補正予算が配分されます

令和6年9月20日からの大雨により被災した能登半島北部の河川において、緊急的な復旧工事を国が県に代わって実施しているところですが、緊急的な復旧工事完了後も、切れ目無く本格的な復旧工事等を行うため、今回、補正予算が充当されました。

引き続き、早期の復旧・復興に向け、工事を進めて参ります。

(河川権限代行)

- 施工箇所 つかだがわ 塚田川水系塚田川、つかだがわ 町野川水系町野川、まちのがわ 町野川水系鈴屋川、まちのがわ 珠洲大谷川水系珠洲大谷川
- 工事の内容 護岸等の復旧

(直轄砂防)

- 施工箇所 つかだがわ 塚田川水系塚田川
- 工事の内容 砂防堰堤の整備等

(その他)

上記のほか、国土交通省において、令和6年能登半島地震を受け、権限代行等により対策を進めている国道249号沿線での地すべり対策、宝立正院海岸での施設復旧等を推進します。

【同時発表記者クラブ】

新潟県政記者クラブ
新潟県政記者クラブ
富山県政記者クラブ
石川県政記者クラブ
福島県政記者クラブ
長野市政記者クラブ
長野県庁会見場
山形県政記者クラブ

【問い合わせ先】

国土交通省 北陸地方整備局 河川部

河川情報管理官 石川 一栄 (内線 3514)

代表 025-280-8880、直通 025-370-6767

権限代行 3 水系 4 河川の災害復旧事業の推進

いしかわ わじま すず
石川県輪島市、珠洲市

R6補正事業費
6,132百万円

事業の概要

○令和6年9月20日からの豪雨により被災した能登半島北部の塚田川水系塚田川、町野川水系町野川、同支川鈴屋川、珠洲大谷川水系珠洲大谷川の護岸の本復旧等について、国が県に代わって権限代行により実施します。

令和6年度補正の事業内容

補正予算の充当により、権限代行3水系4河川において護岸工等の施工を推進します。

位置図



つかだがわ つかだがわ
塚田川水系塚田川直轄砂防災害関連緊急事業の推進
 いしかわ わじま
石川県輪島市

R6補正事業費
 1,948百万円

事業の概要

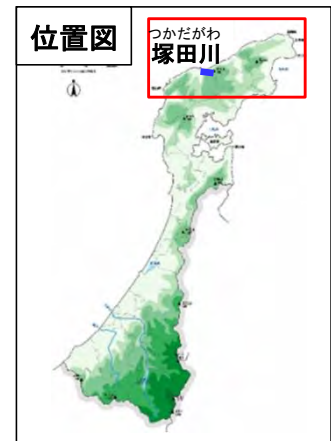
能登半島における令和6年9月20日からの大雨により、石川県の塚田川において、河道埋塞や施設損壊等が発生するとともに、土砂・洪水氾濫等により甚大な被害が生じました。これらの被災箇所について、今後の降雨等により二次災害のおそれが極めて高く、土砂災害対策に高度な技術を要することなどから、石川県知事からの要請等をふまえ、砂防法第6条第1項に基づき国土交通省による緊急的な砂防工事を進めており、砂防堰堤の整備等追加の土砂災害対策を実施します。

令和6年度補正の事業内容

補正予算の充当により、塚田川において砂防堰堤の整備等追加の土砂災害対策を推進します。



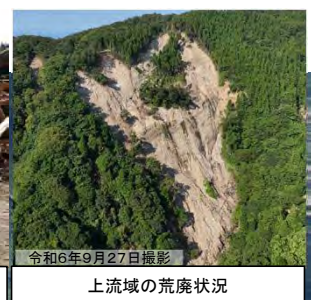
塚田川位置図



位置図



令和6年9月27日撮影
 流木による被害(橋梁部の埋塞)



令和6年9月27日撮影
 上流域の荒廃状況



令和6年9月23日撮影
 土砂・洪水氾濫等による被害状況



国土地理院による正射画像(令和6年9月23日及び24日撮影)